

島谷ひろのり

しまや 議会レポート



プロフィール

- 出身：青森県八戸市
- 生年月日：昭和55年2月13日
- 学歴：八戸工業高等専門学校（電気工学科）卒業
- 家族：妻と長女・次女の4人家族
- 現住所：日野市旭が丘2丁目
- 趣味：バレーボール、ランニング、山登り

みんなの想いを力に変えて確かな未来を創る!!

令和6年第4回日野市議会定例会が11月29日から12月17日まで開催され、市長より提出された議案、一般会計補正予算(第7,8,9号)の審議など、活発な議論が交わされました。上程された議案については賛成多数で可決しております。また、議員から提出された動議「川辺堀之内土地地区画整理事業における課題解決を目指す調査特別委員会設置に関する動議」も賛成多数で可決しております。一般質問で『島谷ひろのり』が討議した内容も含め、以下、主な内容をご報告させていただきます。

■令和6年第4回定例会 議案等審議結果についての詳細は日野市議会HPへ
<https://www.city.hino.lg.jp/shigikai/gian/1027901.html> 日野市HP ページID 1027901



I. 日野市長選挙（令和7年4月26日任期満了）の選挙期日決定について

令和7年4月26日任期満了となります日野市長選挙の日程が決定いたしました。

告示日：令和7年4月6日(日)

投票日：令和7年4月13日(日) ※即日開票

また、11月27日(水)の日野市定例記者会見において、市長の今後の進退について**出馬しない意向**であることにも言及がなされました。記者からの質問に対し、「後継の候補(予定者)は、現段階で白紙」であることにも触れられております。



II. 令和7年1月からの学校給食費の取り扱い等について（学校給食食材費の公費負担施策）

日野市立小中学校の給食費につきまして、令和7年1月から日野市が負担します。

- ◇ 原則、令和7年1月から当面の間、給食費の徴収を行いません。
※令和7年度も継続予定です。
- ◇ 保護者の皆様のお手続きは、特にありません。

また、(仮称)学校給食代替者補助金として、アレルギーその他の疾患や宗教上配慮が必要である等、やむを得ず学校給食の提供を受けられない場合において、持参した弁当等を一定期間継続的に喫食する場合には、保護者に給食費相当額を補助する予定です。

日野市では、生産者をはじめ多くの方が関わって実現している学校給食を引き続き大切にしていって観点から、給食費の「無償化」という表現を控え、「公費負担化」と説明しています。給食費の公費負担化後も、食材料費や発注等の方法に変更はありませんので、引き続き「安全で、おいしく、楽しい給食」を目標に、日野産農産物の積極的な利用含め、質の高い学校給食に向けて取り組んでいきます。



■本記載の詳細(学校給食費の取り扱い)については日野市HPへ
<https://www.city.hino.lg.jp/kosodate/gakko/kyushoku/1028061.html> 日野市HP ページID 1028061



III. 特別委員会の設置について

議員提出の「川辺堀之内土地地区画整理事業における課題解決を目指す調査特別委員会設置に関する動議」が賛成多数で可決されました。島谷ひろのりが代表を務める会派「チームみらい」も賛成です。なお、主旨の近い動議が別議員からも提出され、島谷ひろのりは、提出者に対し質疑に立ちました。先動議との異なる効果・相違について、提出者からの明瞭な回答が見出せず、結果、別の動議は賛成少数の否決でした。

川辺堀之内土地地区画整理事業の進展に向けて、本委員会を通じ引き続き課題と向き合ってください。

IV. 島谷ひろのり一般質問（概要）

〔1〕現場の働き方改革に則した建設業・バス・タクシー事業への支援策について（適正な工期設定、担い手確保支援策など）

□質問主旨 労働者が将来に希望を持ち、前向きな気持ちで働ける社会を実現するための法案の一つに「働き方改革関連法案」があります。2019年4月以降、徐々に適用業種が拡充され、建設業・ドライバー・医師等の時間外労働の上限規制が適用され始めたのが本年4月、いわゆる「2024年問題」です。

時代の変革に則した「発注者側の責務」について、日野市の姿勢を質しました。

●島谷ひろのり議員⇒ **新・担い手3法**（①品確法：公共工事の品質確保の促進に関する法律と②建設業法③入契法：公共工事の入札及び契約の適正化に関する法律）の一体的改正についての日野市の認識は？



◆日野市 (1)担い手確保のための働き方改革、処遇改善 (2)地域建設業等の維持に向けた環境整備 (3)新技術の活用等による生産性向上などの新たな課題も発生していることなどから、**インフラ整備の担い手・地域の守り手である建設業等がその役割を果たし続けられることを目的**として令和6年度に再度担い手3法が改正された。市は発注者として「**休日確保などによる適正な工期設定**」、「**施工時期の平準化**」、「**適正な労務費確保**」、「**資材高騰などによる適切な価格転嫁対策**」、「**担い手確保のための環境整備**」など、多岐に渡り求められている。

●島谷ひろのり議員⇒ 発注者の責務として、専門的知識を有した有資格者配置による設計段階の質向上はもちろんだが、**休日対応の設計労務単価の考え方**について、現場の実態に即した考えが必要。調査では、現状1週間で平準化し、休日を平日に振り替えることで「休日割増し単価」を設定しない発注となっている。これは、法改正の主旨に合致しているとは思えないため、改善すべきであると、意見させていただく。

次にバス・タクシーの運転手不足や路線バスの廃止・縮減の状況を踏まえた課題認識について、伺う。

◆日野市 一般路線バスは運転手不足により、これまで赤字路線を中心に廃止・減便が行われてきましたが、**昨今は赤字路線にも着手せざるを得ないほど大変深刻な状態**。市では、日野市地域公共交通総合連携計画に基づき市内公共交通の更なる改善を図るため、地域公共交通会議を開催している。議題の中では運転手不足などの課題について取り上げているものの、その解消策に関する具体的な議論まで至っていない。



●島谷ひろのり議員⇒ 地域の交通網を維持するためには「市民・地域が育てる交通網、利用促進」の視点について世代を超えて考えるプロセスが必要。移動の権利を保障する観点と、事業運営の継続性、世代間の負担バランスを平準化する議論へと進め、交通網維持の将来不安に対し、課題認識を市民とも共有し向き合ってもらいたい。

最後に、日野市産業まつりと建設業・バス・タクシー事業者の関連性について。また、支援策として「**人財確保の重要性**」の観点で市の認識を伺いたい。具体的に、ものづくり企業が多いという日野市の利点を活かす案として、「定年退職者」に対するアプローチ。民間企業で培ったDXなどのスキル、建設・電気工事などなど様々な有資格が活かせる可能性について、市の見解は？

◆日野市 市内の大企業を含めた事業者に対して、定年退職者の選択肢の一つに、タクシーやバスの運転手、建設業においてはデジタルに強い事務職として、セカンドキャリアを考えてもらえるよう情報提供をすることは可能と考える。また、市内最大のイベントである日野市産業まつりでは、過去に建設業のPRを行っていたが、近年は様々な事情の中で出展ができていない状況である。出展に関しては、主催者である実行委員会の意向や出展ルール、出展者側の意向などあるが、建設業、運輸業界の状況や取組み、働く場所としてのイメージアップPRも含め、協議して参りたい。

■ 一般質問の録画中継は日野市役所HPで視聴できます。
<http://www.hino-city.stream.jfit.co.jp/>



市政や生活に対するお問合せはお気軽にご連絡ください。

島谷ひろのり相談室

TEL:042-581-8509 FAX:042-585-6005

E-mail:shimaya-kouenkai@fujielectric.com

HPとフェイスブックより活動内容をご覧ください。

島谷ひろのり
HP



お友達登録をお願いします！



編集・発行：島谷ひろのり後援会

住所：東京都日野市富士町1番地 TEL:042-582-3005 FAX:042-581-0133

豊田駅近く、富士電機東京工場東門より徒歩1分です。
どうぞお気軽にお立ち寄りください。